

(5) 第3次蕨市子ども読書活動推進計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

子どもの読書活動の推進につきましては、国が平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)を制定し、その中で基本理念として「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行なうことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と規定しており、また同法第4条で地方公共団体の責務として「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」としております。

これを受けて、本市においては「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成24年6月に「蕨市子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動の推進に取り組んでまいりました。さらに、これまでの成果と課題等を踏まえ、子どもが自ら読書に親しめるよう、本に触れる機会や本を読むための環境をよりいっそう充実するために、「第2次蕨市子ども読書活動推進計画」を令和元年6月に策定しました。今年度は、同計画が令和6年5月に期間の満了を迎えることから、令和6年6月から令和11年5月までを計画期間とする「第3次蕨市子ども読書活動推進計画」の策定を進めてまいります。第3次計画は、前期計画の成果や課題を検証するとともに、国や県の子ども読書活動推進計画を参酌しながら、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実行計画、「第2期蕨市教育振興基本計画」、及び「改訂第3次蕨市生涯学習推進計画」に沿った内容とする予定です。

<参考> 子どもの読書活動の推進に関する法律(抄)

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2. 各子ども読書活動推進計画の計画期間

(1) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省）

第1次計画 平成14年度～平成19年度

第2次計画 平成20年度～平成24年度

第3次計画 平成25年度～平成29年度

第4次計画 平成30年度～令和4年度

第5次計画 令和5年度～令和9年度

(2) 埼玉県子供読書活動推進計画（埼玉県）

第1次計画 平成16年度～平成20年度

第2次計画 平成21年度～平成25年度

第3次計画 平成26年度～平成30年度

第4次計画 令和元年度～令和5年度

(3) 蕨市子ども読書活動推進計画（蕨市・蕨市教育委員会）

第1次計画 平成24年6月～平成31年5月

第2次計画 令和元年度6月～令和6年5月

第3次計画 令和6年6月～令和11年5月（予定）

3. 第3次蕨市子ども読書活動推進計画策定委員

所属	役職	氏名
教育部	部長	渡部 幸代
健康福祉部	次長（児童福祉課長）	福田 望
健康福祉部	副参事（福祉・児童センター所長）	関 久徳
教育部	次長（学校教育課長）	小山 晃弘
教育部	次長（生涯学習スポーツ課長）	加納 克彦
保健センター	所長	安治 直尚
教育総務課	課長	田中 昌継
中央公民館	館長	鈴木 啓文
図書館	館長	佐藤 昌史

任期：令和5年5月1日～令和6年5月31日

4. 第3次蕨市子ども読書活動推進計画の策定スケジュール

日程	内容
R5年1月	計画のスケジュール等検討
R5年3月	小中学生向けアンケート（案）作成
R5年4月	事務事業進行管理計画及び進捗状況報告書作成 20日 第5次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」発表
R5年5月	策定委員会委員を任命 24日 策定委員会議第1回 趣旨説明・アンケート（案）確認等 26日 定例教育委員会 趣旨・スケジュール等説明
R5年5月～8月	『第1章 計画策定の趣旨』と『第3章 読書活動を推進する具体的な取組について』改訂・計画の骨子検討
R5年8月	図書館協議会 趣旨・スケジュール等の説明 校長会 小中学生向けアンケート説明・配布
R5年9月～10月	アンケート回収・集計
R5年11月	『第2章 本市における子ども読書活動の現状と課題』改訂 素案作成 策定委員会第2回 素案説明 定例教育委員会 素案説明
R6年2月	策定委員会第3回 承認 教育長・部長説明
R6年3月	市長説明 図書館協議会 説明 関係各課に「第3次蕨市子ども読書活動推進計画(案)」で合議
R6年4月	パブリックコメント実施
R6年5月	パブリックコメント集計 定例教育委員会 議案提出 蕨市子ども読書活動推進計画（第3次）公表 策定委員会解散
R6年6月	蕨市子ども読書活動推進計画（第3次）開始 社会教育委員会議 報告